

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200133		
法人名	株式会社ケアネット会津サービスセンター		
事業所名	株式会社ケアネット会津サービスセンター グループホームあいづ		
所在地	会津若松市門田町工業団地37-1		
自己評価作成日	令和4年8月23日	評価結果市町村受理日	令和5年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年10月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の気持ちに寄り添いながら日々過ごされている。役割を持つことで生き生きとした表情が見られたり、個々の得意なことが継続できるな手作業や取り組みを企画し楽しみある生活が送れるよう工夫しています。コロナ禍で外出や地域の行事に参加する機会が減少し地域の人との関わりを持つことが難しい現状です。ご家族もコロナ感染が拡大していることを気にされたり、体調が悪く中々会いに来れない方もいる中、定期的にご様子写真やお手紙を添え伝えたり、ご家族との関係性が途切れない様働きかけています。ご本人やご家族の希望により、受診の支援や体調の変化時には訪問看護師と連携し主治医に相談しながら体調管理が出来る様対応しております。ご家族様やご本人の声に耳を傾け、より良いケアを提供出来る様スタッフ間も情報共有し合いながらサービス提供させて頂いている事業所です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナ禍で外出が制限されるなか、季節を体感して頂ける「あやめ見学」や「紅葉狩りドライブ」などに加え、日常の余暇支援に事業所周辺の散策や個別の希望に応えた外出など、利用者のQOL向上支援に努めている。
2. 馴染みの関係が途切れないよう、感染対策に配慮し、面会や家族との外出を継続している。玄関内の面会スペースには、事業所での日常の風景や行事の実施状況などを紹介する写真が飾られ、利用者の日常が伝わるよう配慮されている。
3. ケアの提供記録は、定期のモニタリング表のほか、ケース記録には介護目標ごとに記録しやすい工夫を施している。加えて日々の介護日誌は全利用者の細かな生活状況が記されており、これらの情報を活かした介護計画の策定がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有スペースや職員休憩所のいつも見えるところに掲示し意識している。その人らしい暮らしが出来る様取り組んでいる。	理念に掲げる「一人ひとりのペース」とは具体的には何か、どのように寄り添っていかを実際の支援内容と摺り合わせて、会議や申し送りの場で振り返る機会をもっている。ユニット会議で唱和するとともに見えやすい場所に掲示し、理念の理解・共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、地域の恒例行事には職員のみで参加させて頂いている。中止となる行事も多いが、地域との関係性が途切れない様、感染対策を講じて出来るだけ参加できるよう努めている。	コロナ禍で交流が制限されるなか、職員が寺院のお堂清掃に参加(年2回)したり、区長さんとは日常的な交流を図っている。地域の方々との交流を深めるなかで、住民の介護等の相談に乗ったり、グループホームの理解を促進したりと、地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に出向く機会も減少しているが、ご利用されているご利用者様のご家族様や申込みのご家族様の話を伺いながら認知症について相談や支援について話をさせて頂く機会をもっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	定期的に事業所での取り組みや課題について報告させて頂いているが、新型コロナの影響もあり対面で意見を交わす会議の開催が困難になっている。意見を吸い上げ感染対策などの考えを共有する機会もあった。	直近1年間で6回開催し、書面開催を4回、対面開催を2回行っている。利用者の状況、行事、事故等の報告に加え、利用者の離園に備えた対応について、委員からの具体的助言など、実務・運営に役立つ意見交換も行われている。会議議事録は家族全員に送付し、情報の共有に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	手続等の問い合わせなど市の担当者にお問い合わせ連携を図ることが出来ている。災害や感染対策についても市の情報を得ながら対策を講じている。	市担当課とのやり取りは、コロナ禍により電話やファックス、メールが中心となっている。介護認定更新手続きなどで窓口に出向き、随時情報交換を行っている。介護事故報告書は事前に電話報告をした上で担当課に持参・提出し、口頭説明も加え、助言を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止の研修を開催、参加している。日々のケアで困難に感じることもスタッフ間情報共有しながら身体拘束や虐待のないケアの向上に努めている。	転倒リスクの高い利用者には家族の同意を得て、センサーマットを設置し、安全を担保している。身体拘束廃止委員会を毎月開催し、日常ケアの振り返りを行っている。スピーチロックにも留意して、職員が互いに注意し合える関係を構築している。玄関は19時から翌6時30分まで防犯のため施錠し、日中は解錠している。	「身体拘束等適正化のための指針」3.①の「定期的な教育・研修(年1回)の実施」を「(年2回以上)」に修正することと定期的な「虐待チェック(自己点検)」(虐待の芽チェックリスト等)の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	ケース記録や日々の対応の仕方など把握しながら、ケアの基本に立ち返り御本人らしく過ごせるような支援に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、保佐人を契約代理人とされたご利用者様が入所されている。制度について学びを深めながら御利用者様の意向を第一に関わらせて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前にはご利用者様やご家族様に重要事項・契約書の内容を説明している。不安や疑問点などあれば随時説明し、ご理解の上入所して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様の声という取り組みを行っており、ご家族様やご利用者様の声を吸い上げ玄関に掲示している。面会時や受診の際などご家族様の意見等伺いながら対応させて頂いています。	感染対策に留意しながら面会を継続し、家族から意見や要望を伺っている。年1回家族から書面で意見を提出頂くとともに、職員が随時要望を伺い、書面にまとめ会議で共有している。温度・湿度の管理など、具体的な質問や助言も頂いている。利用者の嗜好に応えた献立や行事食なども実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に事業所会議を行ない職員の意見をもとに業務改善等を行なっている。	事業所会議では業務の見直しや改善策など忌憚のない意見交換がなされ、出席できない職員は事前に意見をまとめ書面参加とし、全職員参画のもと事業運営に活かしている。管理者は職員と年2回の定期面談を行い、意見や提案を聴き、運営に反映させるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の家庭の事情など話を聞く機会を持ちそれに応じた勤務形態などを考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナの影響により外部に出向き研修を受ける機会は減ったが、オンラインでの研修や事業所内での研修を受講しながらスキルアップできるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム連絡協議会に加入しており、研修に参加している。 他のグループホームとの情報交換や意見交換などもZOOMを使い行ないケアの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にアセスメントを行ない、ご利用者の要望や状況を理解し、入所してからもご利用者の声やご家族とのコミュニケーションをとりながら安心できる関係性作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時、契約説明時、入所時にご家族の要望や不安を聞きとり、話がしやすい環境を作っている。伺った意向をケアに反映できるよう努め、不安がない様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様やご家族様の話を聞き、ご利用者様が必要としている支援を話し合いスムーズに対応出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様が出来る事を見い出し、お手伝い等を声掛けし行なう事で継続出来る事を大切にし支援させて頂いている。ご利用者様が必要とされる居場所を作り、共に信頼関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話でのご利用者様の状況を伝えたり、定期的にご家族様へご利用中のご様子を写真を添え報告している。コロナ禍ではあるがご家族の意向に出来るだけ添いながら面会や外出を支援し入所されても関係性が継続できるよう支援させて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの関係性が途切れない様、ご本人やご家族様の意向に沿ってなじみの美容室に通ったり、人と関わる事が出来る様支援させて頂いている。	感染対策に留意し、家族との面会や外出も支援している。日常のなかで電話や手紙のやり取りのほか、2ヶ月ごとに利用者の写真と近況を記した便りを発送し、関係継続に努めている。また、馴染みの美容室の利用を続けたり、職員とドライブに出かけ、季節を体感し、スナップ写真を撮るなどの時間も大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の座席配置についても性格や会話の合う方など、関係性に配慮し気持ち良く過ごす事が出来るよう支援している。 レクやイベント時なども職員が間に入り、楽しくコミュニケーションが取れるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナの影響により、行事の案内や参加は難しいが、他施設へ移られても担当者と情報を交換したり、弔問に出向くなど出来る限りの支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の日常生活の中で、ご利用者様の思いや意向の把握に努め、センター方式によるアセスメント、カンファレンス、毎日の申し送りにより、本人本位の支援を検討している。 困難な場面でも表情などから読みとり、希望にそえる様取り組んでいる。	職員それぞれの気づきを毎日の申し送りで共有し、利用者の思いや意向の把握に努めるとともに、センター方式の「私の姿と気持ちシート」で個別理解を深めている。帰宅願望が見られる際もじっくりと話を傾聴し、無理に行動を制限することなく、本人主体の生活支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始前にご本人・ご家族・関係機関から情報を収集し、一人一人にあった暮らしが送れるよう支援している。日々のご利用者様やご家族との会話からも得た情報を共有、把握出来る様にしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子は記録に記入し、毎日の申し送りで一人一人の心身状態の情報を共有しながら、状況に合わせた支援に努めている。 残存機能等を把握して機能を活かしたケアが出来る様支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の担当職員が6ヶ月毎にモニタリング、アセスメントを行ない、カンファレンスでより良いケアが出来るよう意見を出し合っており、状況の変化に対応した介護計画の作成に努めている。 急激な変化があった場合にはその都度カンファレンスを行なっている。	家族や本人の希望を受け、入居時は1ヶ月の目標を立て、生活状況をモニタリングし、6ヶ月ごとのプラン策定へと移行している。ケース記録には介護目標ごとに記録しやすい工夫がなされている。加えて日々の介護日誌は全利用者の細かい生活状況が記されており、これらの情報を活かした介護計画の策定がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子はケアプランに基づき、状態の変化を記録に残し、全職員が把握出来るよう情報の共有化を行なっている。新たなケアの見直しについては記録に基づいた情報を活かしてカンファレンスを行ない、より良いケアとなる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様より要望が聞かれた際にはその状況に応じた対応が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で地域の人との交流は難しい面があるが、地域資源を活かす事が出来るよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診を希望される場合には協力医療機関と連携し対応しています。受診の際には基本ご家族が受診同行し対応して頂きますが、ご利用中の様子がなかなかうまく伝わらないなど感じた際には、職員が受診対応して頂き主治医と話し適切な指示が得られるよう努めています。	かかりつけ医(往診を含む)の継続、変更などは本人、家族の希望に合わせて支援している。また受診援助も1人1回～2回/月程度職員が行っている。日常的にも「気づきチェック表」を活用し、症状サインを見逃さない工夫もしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が訪問される際や体調不良時等、看護師と情報を共有しながら適切なケアや受診が出来るように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時や入院中、退院前などご利用者様やご家族様が安心して入退院が出来る様、病院関係者側と情報をやり取りしながら良好な関係性作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を作成し、入所時にご家族へ説明を行なっている。定期的に看取りの意向等のアンケートを実施し意向等把握し職員間で情報を共有している。	重度化防止では「顔色不良」を早期に発見し、訪問看護ステーションと連携したケースがある。ターミナルケースは未経験であるが医師・看護師等とチームを組んで取り組む準備をしている。	「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング)または意思決定支援を取り入れた研修等への参加と実践の準備をされることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、定期的に救命講習やAEDの使用方法を確認している。急変時のマニュアルを作成し対応方法を確認し職員全員が理解対応出来る様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災想定・夜間想定・洪水想定避難訓練を定期的実施している。避難経路やご利用者様避難誘導時等の問題等を見出し、話し合いを行ない改善に努めている。訓練実施の際、地域の消防団の方に見に来て頂きアドバイス等頂いている。	消防団の立ち合いのもと訓練を行っている。またハザードマップのチェックや夜間想定避難訓練、経路の確認などを実施している。3日分の食料や衛生用品の備蓄もしている。石油ストーブなど火の出る機器を無くし、火災を起こすリスクを低減している	職員通報連絡網に従い、夜間、実際に通報・集合訓練を行い、現実的な避難方法や集合時間の確認等の訓練実施を勧めたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方を知り、プライドを傷付けない声掛けや配慮したケアを実施している。	利用者の特技や趣味を活かしたケアを行っている。例えば鉢植えの個人の花を置いたり、玄関の手芸用品などを飾った工夫を行っている。また「利用者全員24時間介護日誌」は、全体と個人が見える素晴らしい記録となっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の希望や意向が話しやすい環境を整えながら、意向に沿ったケアが実現できたり、自己決定が出来る様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調等に合わせ柔軟に対応出来る様ご利用者様一人一人の気持ちを第一に支援させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の希望に沿って洋服など選んでもらっている。外出時には、お化粧品など頂く機会を設けおしゃれが楽しみながら出来る様支援している。訪問美容師に来て頂き、カットやカラーを意向に沿って支援させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の材料を切ったり、盛りつけて頂いたり職員と一緒に出来るお手伝いにご利用者様に関わって頂いている。コロナの影響で感染対策の為に、職員とご利用者様が一緒に食事する機会はなくなったが、食事が楽しみになる様、食材の彩りや季節感がある食べ物を提供している。	利用者と一緒に日課の食事づくりや、機会をみて紅白まんじゅうやうどんづくりなど行っている。利用者から食べたいものを聞き、献立に取り入れている。馴染みの食器など自宅から持ち込み、食事が楽しいものになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事の好みを考えながら食事形態を工夫している。その方にあった食事形態や水分摂取量の把握にも対応している。栄養バランスについては施設内の栄養管理士に献立や体重の変化等からアドバイスを受け対応させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持	食後の口腔ケアの声掛け、必要な方にはセッティングや介助を行ない、就寝時には義歯をお預かりし洗浄し口腔内の清潔に努めています。歯ブラシやコップ、義歯ケースは定期的に消毒し衛生管理している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや失禁状態など確認し、声掛けのタイミングや環境等を整備し、トイレでの排泄が出来る様支援をしています。	個人の排泄パターンを把握して、個別ケアに基づいたオムツ等の選択をしている。現在、使用しているオムツから布パンツ、オムツを外すケアにも挑戦しているも、利用者の希望(依存)が強く、容易に実施できないようである。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行ないながら、一人ひとりに合わせ排便が滞る事がない様水分摂取を工夫したり、適切な運動等も組み合わせながら対応させて頂いています。主治医に排便状況やそれに合わせた薬の調整なども相談しながら進めさせて頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気持ち良く入浴出来るように声掛けしたり、無理強いせずその方のペースを尊重しながら支援させて頂いています。	床暖房によりヒートショック予防になっている。入浴を拒否される利用者には気の合う職員が対応したり、タイミングを図り、入浴を実施している。また希望があれば定期以外の入浴も可能である。週2回の入浴を基本として、冬至には柚子湯も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない方には、ホットミルクを提供したり安心して休んでもらえるよう話を伺ったりしています。日中に活動し夜間ぐっすり休める事が一番ですがその方のペースや生活リズムを把握しながら対応出来る様努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお薬管理票を受診ごとに作成し職員間情報を共有し薬の内容についても薬局の薬剤師に確認し把握したり、服用についても訪問看護師に相談しながら適切に服用出来る様支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の好みや生活歴を把握し、生活に張り合いや喜びが見いだせる様、声掛けしたり一緒に出来る活動等を行ないながらお手伝いや活動を支援させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナの影響により外出する機会が減少はしているが、天気の良い日には季節感を感じられる様施設周辺を散歩したり、グループホーム内で企画した季節ごとの行事に参加して頂きながらの支援を行なっている。	玄関から庭に出ると磐梯山がよく見えるスポットがある。鶴ヶ城や馴染みの場所にドライブに出かける機会を大切に、利用者から好評を得ている。また、日頃から事業所周辺の散策や個別の希望に応えた外出を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の貴重品や現金については基本的には金庫にお預かりし職員が管理させて頂いています。ご利用者様の意向で現金を手元に置きたいという方についてはご家族に定期的に確認して頂きながら所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛ての郵便物や荷物が際にはご本人にお渡しし、確認して頂いています。お花が届いた際には、お礼の電話を掛け話されていました。毎日ご家族に電話を掛け話したいというご利用者様もおられ、支援させて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、居心地が良い様、調光や温度調整も行なっています。季節や行事には楽しんで頂けるよう飾り付けを行ったりしている。不快や混乱等ない様、席配置などご本人が過ごしやすい様配慮させている。	マッサージチェアを新たに導入したり、廊下の隅にソファを置いてひとりであることができる空間・環境をつくっている。また、写真や手芸品を掲示するなど、居心地よく過ごせる空間をつくる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置を工夫したり、ご利用者様の表情などによって話を伺ったり、一人になれるよう居間や廊下、テラスにも椅子などを設置しその方が過ごしやすい環境がつけられるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族との写真を見える所に飾ったり、なじみのものを手の届く位置に配置したりとその方が心地よく過ごせるようご意向も確認しながら環境整備させて頂いている。	床暖房で冬でも快適に過ごされ、使い慣れたタオルケットや毛布など持ち込んでいる。家具や布団なども持ち込むことは自由であり、居心地の良さを重視したサービスを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方の出来る事を把握しながら、安全に生活出来る様足取りの不安定な方には手すりやつかまるところに椅子など設置しつつトイレに行ける様環境を整備したり、ベットの柵なども検討し配置している。		